

の現状を伺う。

**答** 罹災証明書は、義援金の受給や損害保険の請求など、被災者の生活再建に必要となるもので、市では税務課を中心に調査、発行を行う体制をとっている。現在、熊本地震の被災地支援の一環として、家屋調査担当職員が現地で被害認定業務に当たっており、この経験を市の罹災証明書発行業務に生かしていきたいと考えている。

**災害応急活動支援システムの活用について**

**問** スマートフォンを活用した災害応急活動支援



システム「多助」の導入について、市の意向を伺う。

**答** このシステムの活用実績が少なく、個人のスマートフォンを使うので通信料がかかるが、非常時における複数の相互通信手段の確保は、大災害等を考えた場合、とても重要で、メリットを優先に消防団とも協議しながら、導入も視野に入れた検討をしたい。

**牧野泰広 (自由クラブ)**

**水竹公園予定地にある残土の処分方法は**

**問** 山積みされていている残土で見通しが悪くなり、近くの交差点で車同士など出合い頭の衝突事故も発生している。残土処分の方法について伺う。

**答** 公共残土を受け入れていた田原市まで運搬すると事業費が増大するため、市内で受け入れ可能なところと調整を進めている。残土処分については、今後も厳しい状況が続くと予想されるので、計画の変更などご理解いただきたい。

**街路灯の維持管理の方策は**

**問** 商店街が解散しても街路灯の維持管理を条件に電灯料の補助を継続することのだが、現実には、管理しきれないといった声も聞く。街路灯の維持管理に対する今後の方策は。

**答** 維持することができずに、やむを得ず街路灯を撤去する場合には、商店街、地域、市の三者で話し合いを行い、計画的に道路照明灯や防犯灯に切り替える作業を進める必要があると考える。

**竹内滋泰 (自民党市議員)**

**備蓄品の分散先に地域集会所を**

**問** 災害物資の分散備蓄先として、また、避難所における良好な生活環境を確保するためにも、一定の基準を満たす地域集会所を活用してはどうか。

**答** 公共施設で避難所の全てをまかないきれない。



現在、地域集会所を準避難所として活用できないか検討しており、その場合には、要綱等を定めて、一定の基準を満たす地域集会所を準避難所として指定していきたいと考えている。

**公共施設マネジメントの進め方は**

**問** 平成28年3月に策定された基本方針に基づき、公共施設マネジメントを推進していくことになるが、その進め方は。

**答** 実施計画策定に向けて将来にわたって長く公共施設を利用する若者の思いを計画に反映させるための若者まちづくりミーティングを開催し、市民の意見を伺う場として実施計画策定会議を設置して、参加者

と委員の一部を公募していく予定である。

**稲吉郭哲 (自由クラブ)**

**命を守る防災対策について**

**問** 地震から命を守るため、市民が正しい行動をとれるように、どのような対策を講じているのか。

**答** 市民に各種情報の伝達を迅速かつ確実に行えるように、防災行政無線、安心ひろメールなどの情報伝達手段を整備してきた。また、日ごろから災害時の行動を理解してもらえらるよう、防災訓練等の実施、出前講座等を活用した地震



市民総ぐるみ防災訓練